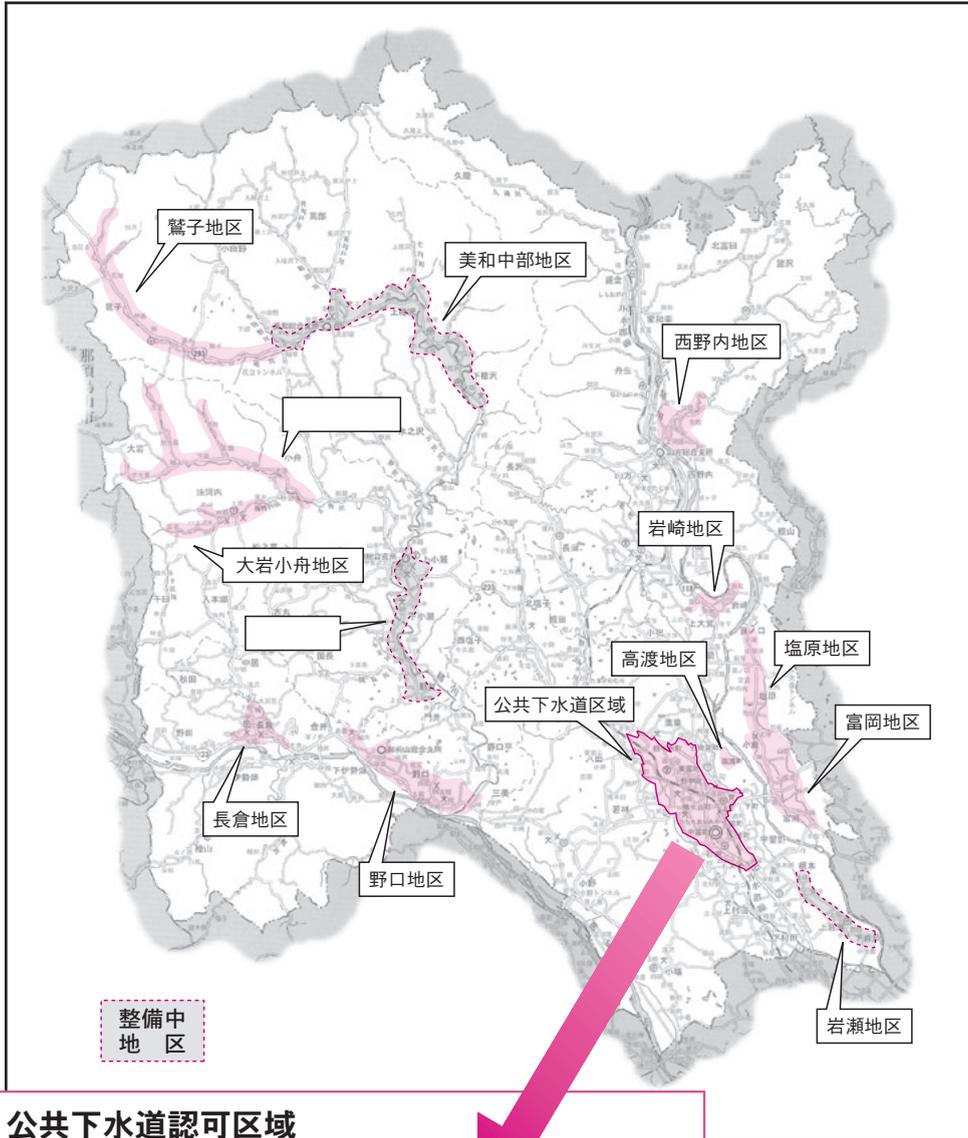
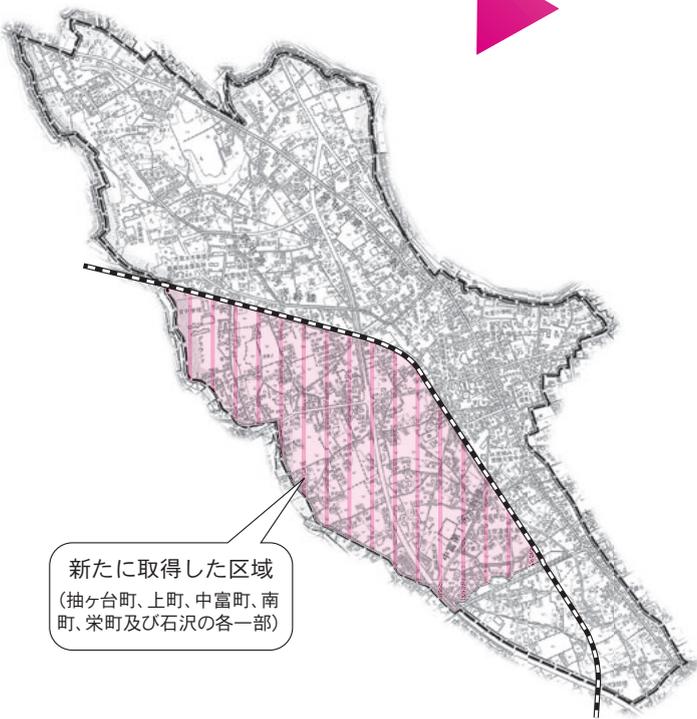


## 常陸大宮市の生活排水対策マップ



### 公共下水道認可区域



市では、公共水域の水質保全、快適な居住環境を整備するため、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業により、生活排水対策を推進しています。これまで、公共下水道の事業認可面積は237haでしたが、新たに103haの事業認可を取得し、平成23年度の完成を目指して、計画的に整備を進めてまいります。

# 快適な居住環境の整備をめざします

## 公共下水道事業認可区域を拡大

## 市の公共下水道事業

市の中心部（公共下水道認可区域・右下図参照）の汚水処理については、9市町村で構成する「那珂久慈流域下水道」に加入し、広域的に汚水処理を行う公共下水道事業を実施しています。

この事業は、整備区域内にある家庭や事業所から排出される汚水を網の目状に埋設した下水道管で下村田にある中継ポンプ場に集め、ひたちなか港近くの那珂久慈浄化センターへ送水して、汚水処理を行うというものです。そのため、市内には汚水処理する施設がありません。

## 事業経過と整備状況

公共下水道事業は、平成元年度から整備を進めてきており、計画の見直しを行いながら認可区域を拡大してきました。

J R水郡線の東側については、平成4年度から南から北方向に面整備を進め、平成17年度に整備が完了しました。  
なお、公共下水道事業による全体計画での区域面積は846

認可区域取得状況（単位ha）

年月(平成)	認可面積	計
2年2月	108	108
10年3月	69	177
14年3月	60	237
18年3月	103	340

haで、平成16年度末の整備面積は207ha（24・5%）、管路延長39kmを整備し、3,722人の方々が公共下水道を利用されています。

## 新たな認可区域の整備

新たに取得した103ha（右下図：斜線部分）の認可区域（抽ヶ台町、上町、中富町、南町、栄町の各一部）については、年次計画に基づき、5カ年で整備を進める計画です。  
平成18年度から、J R水郡線と国道118号バイパス間の管路工事をを行い、その後バイパスから西側を整備して行く計画です。

地域の皆様をはじめ、多くの方々に工事等によりご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いたします。

### 下水道課事務所移転のご案内

組織・機構改革に伴い、4月1日より下水道課が、水道事務所に移転しました。また、各総合支所に下水道係が配置されていましたが、水道係と統合し上下水道係となりました。

なお、下水道課の住所、電話番号等は次のとおりです。

#### 上下水道部下水道課

〒319-2145

常陸大宮市宇留野3030

☎53-7250 FAX52-0256



私たちは、台所、洗濯、風呂、トイレなどに一人約250リットル／日の水を使用し、生活排水として流しています。また、川や湖を汚している原因として、家庭からの生活排水がかなりの割合を占めているともいわれています。

## 常陸大宮市の生活排水対策

### 浄化槽整備事業

この事業には、山方地域、美和地域、緒川地域で実施している戸別浄化槽整備事業と、浄化槽を設置した際に補助金を交付する浄化槽補助金事業があります。

戸別浄化槽整備事業は、受益者の方から分担金を納入していただき、市が浄化槽工事を行い、使用開始後、使用料を納めていただき、市が浄化槽の維持管理を行います。

浄化槽補助金事業は、公共下水道の認可区域でないこと、農業集落排水事業の対象区域でないことなどの要件がありますので、申請の際には下水道課施設管理係まで、お問い合わせ下さい。

### 農業集落排水事業

農業集落排水施設は、農業振興地域内の汚水を集め、一括処理する施設です。市内には10箇所の処理施設があり、生活排水を処理して、排水路等に処理水を排水しています。

**工事状況** 平成18年度は、昨年度に引き続き岩瀬地区（大宮地域）、美和中部地区（美和地域）、小瀬地区（緒川地域）で管路工事を行います。

### 公共下水道事業

市の公共下水道事業は、那珂久慈流域下水道に属し、日常生活で排出される生活排水はひたちなか市の那珂久慈浄化センターで処理され、処理水は太平洋へ放流しています。

**工事状況** 平成18年度は栄町、南町、中富町、石沢で工事を実施します。

公共下水道や農業集落排水施設、浄化槽が整備されても公共ます等への接続をしないと、生活排水は処理されません。

供用開始となっている地区は、指定工事店に工事を依頼し、速やかに宅内排水設備工事をお願いいたします。